

令和2年度 第3回 教育委員会定例会議事録

1 開催日及び場所

令和2年8月20日（木） 午前10時から正午

山県市役所 2階 201会議室

2 出席者

教育長 服部 和也 委員 大野 良輔

委員 千葉 純 委員 川田 八重子

事務局 学校教育課長 日置 智夫 生涯学習課長 土井 義弘

学校教育課主幹 恩田 拓充

3 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議事

報第7号 令和元年度山県市教育委員会決算の成果説明の報告について

議第6号 平成31年度山県市教育委員会事務事業の点検及び評価について

議第7号 令和2年度山県市一般会計補正予算（教育予算）について

日程第4 諸般の報告

日程第5 その他

4 会議の概要

別添のとおり

午前10時 開会

日程第1 前回の議事録の承認	
令和2年度第2回教育委員会定例会議事録を承認。	
日程第2 議事録署名者の指名	
議事録署名者に大野委員を指名。	
日程第3 議事	
報第7号 令和元年度山県市教育委員会決算の成果説明の報告について	
学校教育課主幹	令和元年度山県市教育委員会決算の成果説明について、概要を説明する。
教育長	報第7号について質問がないかを求める。
各委員	各事業で詳細が不明な点について質問する。
学校教育課長 生涯学習課長	各委員の質問に対して説明する。
教育長	これ以上質問がないことを確認し、報第7号について終了する。
議第6号 平成31年度山県市教育委員会事務事業の点検及び評価について	
学校教育課主幹	平成31年度山県市教育委員会事務事業の点検評価結果報告書について、概要を説明する。
学校教育課長 生涯学習課長	重要なポイントについて、詳細を説明する。特に評価がBとなった事業について、その要因等について説明を行う。
教育長	各委員に意見を求める。
大野委員	31ページの不登校の児童生徒についてですが、高校では不登校であった子供が、特に理由も無く、急に学校に登校できたりすることがあるのですが、小中学校では、そのようなケースはありませんか。
学校教育課長	具体的に調べたわけではありませんので、そのようなケースがあるかどうかはわかりませんが、相談室にまで来たとか、放課後にだけ来たとか、その子供の段階に合わせて、対応しております。不登校の原因は、明確なものがあるというものでもありませんので、様々なケースに対して対応が必要かと考えます。
大野委員	先ほどとは逆で、急に学校に来なくなるケースもあります。長期

	休業開けなどに多いのですが、今回の新型コロナウイルス感染症の関係で影響が出てくるかもしれません。
学校教育課長	3月から5月にかけて新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業がありましたが、そのことによる影響というのは想定よりも少なかったと思います。ただ、学校再開後も今までとは違う生活となっており、休み時間に友達と話すなどもできなくなっていますので、そのようなことが今後影響してくることがあるかもしれません。一人一人に寄り添った指導を行っていきたいと思います。
大野委員	反抗してくるような子には、まだ指導ということができるのですが、心を閉ざしている子は、話もできませんので、対応に困るかと思います。
千葉委員	不登校の原因はいろいろあるかと思うのですが、その中で「いじめ」を要因としたものはあるのですか。あればその割合は、家庭の事情とか個人的な要因よりも多いのですか。
教育長	「いじめ」が直接の不登校の原因となっていることはないという捉え方をしております。
大野委員	私は「いじめ」というのは、複数による暴力であるという捉え方をしなければいけないのではないかと思います。言葉だけだと曖昧な感じがしますが、そこをはっきりとした方がよいと思います。
教育長	「いじめ」というのは、主なものが無視と嫌がらせです。それ以外の叩いたりすることは、傷害ということで当然法に触れる暴力ではあるのですが、昔の学校現場では、そのあたりの対応が曖昧でした。最近は、すぐ警察に入ってもらおうというような対応をとることもあります。
教育長	不登校の問題は何十年も解決できないでいる問題です。不登校のまま大人になった年代の人もいまして、社会、経済の問題となっています。不登校を減らすのはもちろんですが、学校に来られなくても、社会的、経済的な自立ができる方法というものも探っていくということを考えなければなりません。
教育長	そのほかに意見がないかを求める。
川田委員	8ページの下段の囲みの中ですが、「外部の有識者を講師にして」と訂正した方がよいと思います。
学校教育課主幹	了解しました。資料の訂正をお願いします。

千葉委員	33ページの問題行動の出現率についてですが、どのようなことを問題行動と捉えているのですか。
学校教育課長	子供同士のけんかであるとか教師への暴力とかで、学校から問題行動として報告があった件数を集計しております。一部に警察の指導を受けたものもありますが、全てではありません。
千葉委員	34ページのいじめの出現率もですが、平成31年度が増えているのには、何か要因がありますか。
学校教育課長	特別な要因はないかと思います。小さなことも見逃さない姿勢ということが、報告が増えた要因となっているかもしれません。
千葉委員	25ページの桜尾小での図書室の地域住民への開放というのは、どのようなものですか。あらかじめ日にちや時間を決めて行っているものですか。
教育長	学校の貸し出し係がいる時間帯であれば、いつでもよいことになっているかと思います。
川田委員	31ページの教育相談員と生活相談員ですが、子供への関わり方にどのような違いがあるのですか。
学校教育課長	教育相談員は中学校に配置しておりまして、学校内の相談室において、学校には来られるけど教室には行けない生徒などへの対応を行っています。生活相談員は教育センターと高富中央公民館に設置しております、適応指導教室のコスモスに配置して、こちらへ来る子供たちへの対応を行っています。
教育長	そのほか、議第6号について意見がないかを求める。 そのほか意見なしとして、議第6号について一部語句を訂正し、原案のとおりとしてよいか議決を求める。
教育長	全員異議なしにより一部語句を訂正し、原案のとおり議決する。
議第7号 令和2年度山県市一般会計補正予算（教育予算）について	
教育長	市議会開会前の予算案件であるため、非公開とするについて承認を求める。
教育長	全異議なしにより、非公開とすることを承認し、事務局に説明を求める。
学校教育課主幹	補正予算案の資料により説明する。
教育長	議第7号について各委員の意見を求める。

大野委員	中学校の体育館、総合体育館の空調整備は、災害時に避難所になるということを想定して整備するものですか。
学校教育課主幹	そのとおりです。
大野委員	学校の飛沫対策の亚克力板は、どこに設置するものですか。
学校教育課主幹	各学校の職員室で、職員の机の上に設置します。
千葉委員	中学校の体育館と総合体育館の空調整備で、金額が違うのは施設の規模が違うからですか。
生涯学習課長	総合体育館と各中学校の体育館では、面積など施設の規模が違うので、取り付ける機器の台数も違うため金額に差があります。ただし、空調設備の仕組みなどは、どちらも同じものとしています。
教育長	そのほか、議第7号について意見がないかを求める。 そのほか意見なしとして、議第7号について、原案のとおりとしてよいか議決を求める。
教育長	全員異議なしにより、原案のとおり議決する。
日程第4 諸般の報告	
教育長	市内小中学校、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルについて説明する。 また、陽性者が確認された場合、本来であれば教育委員会を開催して対応を協議すべきであるが、時間的な余裕もないため、教育長による専決での対応となることについて、委員の了承を得る。
教育長	諸般の報告について、質問がないかを求める。
大野委員	学校でのマスク着用について、ガイドラインのようなものがありますか。
学校教育課長	基本的には、学校内ではマスク着用として、授業などを行っていますが、体育などの運動の場合は、距離を保った上で、マスクをはずして行っています。
教育長	国からは、日々新しい指針が示されておりまして、基本的な部分はありませんが、衛生管理に余分な負荷をかけないように変わってきております。ただし、県はこれまでと変えないといっています。山田市としてはこれらを受けて、今後の学校への指導を考えていきたいと思っています。学校のいろいろな活動は、あくまで延期

	又は他の形に切り替えて実施ということで、なくすという発想はありません。
教育長	この機会に、例えば現在の修学旅行のあり方についてですが、実際今年は宿泊での旅行はできませんので、日帰りの旅行に振り替えたりしますが、そもそも修学旅行が必要なのかどうかについて、委員皆さんのご意見を伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。
千葉委員	修学旅行は教育活動としてだけではなく、子供たちにとってクラスメートと一緒に旅行に行くという楽しみの面もあり、一緒に行動したり、宿泊したりすることには意味があると思います。子供たちのために、できれば今後も実施していただきたいと思います。
大野委員	私の子供の頃は、修学旅行で初めてその土地を訪れたというのがありました。今は修学旅行の行き先に、家族で既に行ったことがあるという子が多いと思います。ただ修学旅行は、家族ではなく、クラスメートと行くという違いがあるかと思っています。
教育長	一緒に行動する、一緒に宿泊するというのには意味があると思いますので、そのような研修は実施していきたいと思いますが、あえて修学旅行とするのではなく、宿泊体験学習ということで十分ではないかと考えるのですが。
川田委員	昨年孫が小学校6年生で修学旅行へ行きましたが、行き先ではグループごとに、自分たちでタクシーを使って移動したそうです。以前は高校生がそのようにしていたと思うのですが、今では小学生でも自立してできるようになっているので感心しました。
教育長	そのようなことは研修として今後も実施していきたいと思うのですが、ただ今は修学旅行の費用がかなり大きな額になるので、保護者の負担も考えると、現在の修学旅行のあり方というのが、いかなものかと考えるわけです。今回新型コロナウイルス感染症の影響で、小学校6年間、中学校3年間のうち1回だけしかない修学旅行ができない状況です。修学旅行という形ではなく、毎年宿泊体験学習のようなものを行うという形に変えて行けないかと考えるわけです。
大野委員	一貫性を持って毎年続けていくということであれば、その方が意味があるかもしれません。

教育長	内容は今までと同じようなものでも、修学旅行という名称と仕組みについて、今後教育委員会として検討する課題としていきたいので、よろしくお願いいたします。
日程第5 その他	
教育長	その他で何かあるか、各委員に意見を求める。
大野委員	私は高校で1年生を担当したことがあります。基礎ができていない子供が見受けられます。中学校から高校、小学校から中学校、さらには、保育園、幼稚園から小学校へのつなぎという部分が大切なのではないかと思います。これからは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、さらに重要となってくると思います。
千葉委員	今年の小学校の新1年生は、4月、5月の長期休業で、最初に集団生活を体験する時期が抜けてしまっているため、まずそこから始めなければならないということで、現場の先生は大変だということも聞いています。
教育長	1年間で教えなければいけないものが決まっていますので、現場が大変だということは校長先生などからも伺っています。今後の影響というものも、みていかなければならないと考えています。
教育長	その他について、これ以上意見がないことを確認し、会議を閉会する。

正午 閉会

上記議事録は正当であることを認め署名します。

山県市教育委員会 教育長 服部 和也

委員 大野 良輔